

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 英雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中瀧 明男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中瀧 明男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 6月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成23年 6月1日 至 平成24年 5月31日
売上高 (千円)	477,973	453,182	1,471,456
経常利益 (千円)	68,145	16,809	406,499
四半期(当期)純利益 (千円)	67,008	87,055	401,268
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,652	88,202	401,204
純資産額 (千円)	620,425	1,215,388	1,056,325
総資産額 (千円)	1,428,010	1,924,604	1,756,338
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	921.14	1,094.62	5,471.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	900.05	1,090.48	5,341.49
自己資本比率 (%)	43.3	62.9	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,890	169,842	420,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,002	40,698	79,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,896	62,867	101,548
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	408,135	757,050	905,194

回次	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,278.57	88.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界経済の景気減速に加え、円高の影響もあり非常に厳しい状況が続いております。当社グループの主要取引先である半導体メーカーにおいても、一部の顧客でスマートフォンやタブレット端末向け製品の設備投資の動きが見られるものの、中長期的な投資戦略にはやや慎重な姿勢が見られました。このような状況の中、当社グループは、最小限の組織体制とコスト構造を維持しつつ、設備投資需要の取り込みを図る活動を継続いたしました。

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置の実績につきましては、計画通りに推移いたしました。一方、太陽光発電関連製品につきましては、平成24年7月1日から実施された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電システムの需要を見込み、遊休地等の活用のため商品化した「OHISAMA SYSTEM」の拡販に注力し、好調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は453百万円（前年同四半期の売上高477百万円に比し、5.2%の減少）、売上総利益は259百万円（前年同四半期の売上総利益265百万円に比し、2.5%の減少）、営業利益は10百万円（前年同四半期の営業利益67百万円に対し、57百万円の利益減少）、貸与資産賃貸料及び支払利息等を加減した経常利益は16百万円（前年同四半期の経常利益68百万円に対し、51百万円の利益減少）、繰延税金資産の増加による法人税等調整額等を加減した四半期純利益は87百万円（前年同四半期の四半期純利益67百万円に対し、20百万円の利益増加）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

（光源装置）

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置につきましては、生産設備の増強を伴う光源装置本体への受注及び半導体メーカーの稼働率改善を受けたメンテナンスサービスが共に計画通りに推移いたしました。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は304百万円（前年同四半期の売上高454百万円に比し、33.0%の減少）、営業利益は134百万円（前年同四半期の営業利益244百万円に対し、110百万円の利益減少）となりました。

（太陽光発電関連製品）

太陽光発電関連製品につきましては、主として連結子会社である株式会社BIJにおいて「OHISAMA SYSTEM」の出荷が堅調に推移したことから、営業黒字化いたしました。連結子会社であるおひさま農場株式会社に関しましては、余剰電力買取制度に基づく売電収入は小額に留まりました。また、大洋州諸島地域でのクリーンエネルギー事業に関しましては、当社は、「ソロモン諸島向けソーラーホームシステムによる過疎地域の電力化」プロジェクトを開始し、ソロモン諸島の電力網の届かない過疎地域へソーラーホームシステム 2,000台を設置する準備を進めておりますが、このプロジェクトによる売上は第3四半期連結会計期間以降を予定しております。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は137百万円（前年同四半期の売上高9百万円に対し、127百万円の増加）、営業利益は26百万円（前年同四半期の営業損失23百万円に対し、49百万円の利益増加）となりました。

（その他）

当第2四半期連結累計期間における画像検査装置の外部顧客に対する売上高は10百万円（前年同四半期の売上高13百万円）、営業利益は5百万円（前年同四半期の営業利益4百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ168百万円増加し、1,924百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、1,369百万円となりました。これは、現金及び預金が148百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が51百万円、仕掛品が92百万円、繰延税金資産（その他流動資産）が69百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ38百万円増加し、555百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、709百万円となりました。これは、社債及び借入金が9百万円、役員賞与引当金が19百万円それぞれ減少したものの、買掛金が33百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、1,215百万円となりました。これは、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加107百万円があったこと並びに四半期純利益87百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ148百万円減少し、757百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは169百万円の支出（前年同四半期は85百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益16百万円の計上及び仕入債務の増加33百万円があったものの、売上債権の増加51百万円及びたな卸資産の増加111百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは40百万円の支出（前年同四半期は89百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出37百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは62百万円の収入（前年同四半期は98百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額36百万円があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入106百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は31百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	254,000
計	254,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,721	81,541	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	80,721	81,541		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年10月19日
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 但し、(注)1の(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり30,300 但し、行使価額は(注)2の定めにより調整される。
新株予約権の行使期間	平成24年11月6日～ 平成26年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,439 資本組入額 15,220
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 割当株式数の調整

(1)当社が下記2に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。
但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2の(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)のに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあた

り使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権証券

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は次の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日 (注)1	200	80,721	3,043	309,636	3,043	309,636

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年12月1日から平成24年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が820株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,480千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
木地 英雄	神奈川県三浦郡葉山町	5,556	6.88
栗村 昌昭	東京都世田谷区	2,479	3.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,628	2.01
鶴羽 樹	北海道札幌市厚別区	1,500	1.85
鈴木 創	東京都練馬区	1,100	1.36
荒川 稔	埼玉県川口市	528	0.65
笹原 一徹	福岡県糟屋郡宇美町	501	0.62
蓮見 正純	東京都新宿区	500	0.61
ビーエヌワイエム エスエー エヌプイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムピーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	466	0.57
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	424	0.52
計		14,682	18.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,705	80,705	
端株			
発行済株式総数	80,721		
総株主の議決権		80,705	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社インターアクション	神奈川県横浜市 金沢区福浦一丁目1番地	16		16	0.01
計		16		16	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	905,194	757,050
受取手形及び売掛金	95,524	146,651
商品及び製品	18,577	13,876
仕掛品	99,075	191,373
原材料及び貯蔵品	69,556	90,703
その他	52,805	170,329
貸倒引当金	1,273	965
流動資産合計	1,239,460	1,369,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	239,327	237,878
土地	140,108	140,108
その他(純額)	44,197	80,259
有形固定資産合計	423,633	458,247
無形固定資産		
その他	4,421	3,676
無形固定資産合計	4,421	3,676
投資その他の資産		
投資有価証券	212,256	213,338
その他	152,730	156,486
貸倒引当金	276,163	276,163
投資その他の資産合計	88,822	93,662
固定資産合計	516,878	555,586
資産合計	1,756,338	1,924,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,260	45,102
短期借入金	108,000	24,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	218,391	153,856
未払法人税等	7,292	3,022
役員賞与引当金	19,400	-
製品保証引当金	6,061	4,245
その他	112,169	115,712
流動負債合計	492,574	345,938
固定負債		
長期借入金	177,476	326,086
退職給付引当金	7,058	7,647
その他	22,903	29,545
固定負債合計	207,437	363,278
負債合計	700,012	709,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,983	309,636
資本剰余金	1,476,927	1,492,208
利益剰余金	672,284	585,228
自己株式	1,911	1,911
株主資本合計	1,058,715	1,214,705
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,706	3,559
その他の包括利益累計額合計	4,706	3,559
新株予約権	2,317	4,242
純資産合計	1,056,325	1,215,388
負債純資産合計	1,756,338	1,924,604

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	477,973	453,182
売上原価	1 212,158	1 193,941
売上総利益	265,814	259,240
販売費及び一般管理費	2 198,127	2 248,770
営業利益	67,687	10,470
営業外収益		
受取利息	1,087	767
受取配当金	1	1
貸与資産賃貸料	20,920	20,079
その他	3,926	2,371
営業外収益合計	25,935	23,219
営業外費用		
支払利息	6,621	4,554
為替差損	750	1,055
貸与資産諸費用	7,373	5,626
新株予約権発行諸費用	6,001	4,035
その他	4,730	1,608
営業外費用合計	25,477	16,879
経常利益	68,145	16,809
税金等調整前四半期純利益	68,145	16,809
法人税、住民税及び事業税	1,137	1,143
法人税等調整額	-	71,388
法人税等合計	1,137	70,245
少数株主損益調整前四半期純利益	67,008	87,055
四半期純利益	67,008	87,055

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	67,008	87,055
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	355	1,147
その他の包括利益合計	355	1,147
四半期包括利益	66,652	88,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,652	88,202
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	68,145	16,809
減価償却費	9,475	13,416
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,064	307
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,856	1,816
退職給付引当金の増減額(は減少)	525	589
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	19,400
受取利息及び受取配当金	1,088	768
支払利息及び保証料	7,325	5,230
為替差損益(は益)	825	1,350
たな卸資産評価損	14,839	2,290
売上債権の増減額(は増加)	157,256	51,127
たな卸資産の増減額(は増加)	69,834	111,033
仕入債務の増減額(は減少)	52,072	33,841
その他	7,629	51,975
小計	76,678	162,899
利息及び配当金の受取額	50	55
利息及び保証料の支払額	7,045	4,717
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,217	2,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,890	169,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	110,108	-
有形固定資産の取得による支出	18,898	37,633
無形固定資産の取得による支出	188	-
投資有価証券の取得による支出	-	1,082
敷金の差入による支出	2,530	2,225
敷金の回収による収入	510	243
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,002	40,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	84,000
長期借入れによる収入	-	220,000
長期借入金の返済による支出	110,108	135,925
社債の償還による支出	40,000	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	22
新株予約権の発行による収入	-	2,780
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,612	106,452
自己新株予約権の処分による収入	1,600	-
配当金の支払額	-	36,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,896	62,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,173	470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,958	148,143
現金及び現金同等物の期首残高	505,094	905,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	408,135	757,050

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
たな卸資産評価損	14,839千円	2,290千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
役員報酬	28,086千円	35,569千円
給料及び手当	39,660	42,827
製品保証引当金繰入額	3,661	1,134
販売手数料	16,188	18,441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	408,135千円	757,050千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	408,135	757,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結会計期間における第5回新株予約権の一部行使(20個)により、資本金が4,829千円、資本準備金が4,829千円増加し、第2四半期連結会計期間末において資本金が255,983千円、資本剰余金が1,823,133千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	38,372	500	平成24年5月31日	平成24年8月29日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における第6回新株予約権の行使(188個)及び第8回新株予約権の一部行使(200個)により、資本金が53,653千円、資本準備金が53,653千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が309,636千円、資本剰余金が1,492,208千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光源装置	太陽光発電 関連製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	454,724	9,950	464,674	13,298	477,973
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	454,724	9,950	464,674	13,298	477,973
セグメント利益又は損失()	244,991	23,182	221,808	4,100	225,909

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「画像検査装置」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	221,808
「その他」の区分の利益	4,100
全社費用(注)	143,382
たな卸資産の調整額	14,839
四半期連結損益計算書の営業利益	67,687

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光源装置	太陽光発電 関連製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	304,851	137,469	442,321	10,860	453,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	304,851	137,469	442,321	10,860	453,182
セグメント利益	134,611	26,177	160,788	5,574	166,363

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「画像検査装置」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,788
「その他」の区分の利益	5,574
全社費用(注)	153,602
たな卸資産の調整額	2,290
四半期連結損益計算書の営業利益	10,470

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる科目は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年5月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金	177,476	172,929	4,546

当第2四半期連結会計期間(平成24年11月30日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金	326,086	310,405	15,680

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	921円14銭	1,094円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,008	87,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,008	87,055
普通株式の期中平均株式数(株)	72,745	79,530
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	900円05銭	1,090円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,704	302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第8回新株予約権19,800個 (普通株式19,800株) なお、新株予約権の概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

(子会社の設立)

当社は、平成24年12月5日に公表しました「大全集团有限公司との日本における共同事業の合意に関するお知らせ」に関しまして、共同事業遂行のための合弁会社設立に向けて、子会社を設立するものであります。

- (1)商号 アイディーエナジー株式会社
- (2)代表者 代表取締役 木地英雄(当社代表取締役社長)
- (3)本店所在地 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
- (4)設立年月日 平成25年1月17日(予定)
- (5)事業年度の末日 12月31日
- (6)資本金 10,000千円(予定)
- (7)出資構成 当社100%出資
- (8)主な事業内容 発電所の設置運営、発電所の設置運営に関する技術開発及びコンサルティング、発電所の開発・製造・販売

平成24年12月5日に公表しました出資比率は折半でありましたが、事業準備のため、まずは当社100%出資で設立いたします。今後、大全集团有限公司からも出資の予定があり、事業スタートに合わせて正式な折半の額を決めていく予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月15日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 和 己 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 晃 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月11日開催の取締役会において子会社の設立について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。